

第1回江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会議事録

開催日時：令和5年7月7日（金）午後2時～午後4時38分

開催場所：KTXアリーナ 2F 会議室3

出席者：大勝志津穂委員、岩田正武委員、河合荘太郎委員、早川浩史委員、
山田尚代委員、櫻澤弘章委員、安藤善啓委員、岩田一洋委員、
横山史明委員 委員計9名
村教育長
事務局

欠席者：植島禎一委員

傍聴者数：1名

委員長・副委員長の選出

江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により大勝委員を委員長に選任し、委員長の指名により岩田正武委員を副委員長に選任。

議題

- (1) 本委員会設置に至る経緯について
- (2) 江南市の現状と取組状況について
- (3) 作業部会の設置について
- (4) 江南市の方針（素案）

会議資料

資料1－(1) 部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン

資料1－(2) リーフレット「公立中学校の部活動の地域移行や地域連携を進めます」

資料2 江南市の実態

資料3 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会（案）
委員構成

資料4 江南市運動部活動の地域移行推進について

議事内容

議題（１）本委員会設置に至る経緯について

○事務局

資料１－（１）、資料１－（２）により説明

令和２年９月１日付けで、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について文部科学省より通知された。

主な内容は、公立学校における働き方改革の視点も踏まえ、教師の負担軽減を実現できる内容とすることが必要であること。主として中学校を対象とし、高等学校についても同様の考え方をもとに、部活動改革を進めること。休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に関わる必要がない環境を構築すべきであること。

一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において、部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であること。令和５年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること。休日の部活動を地域のスポーツ芸術活動として実施するための環境を整備することとされ、部活動の改革を促すものである。

令和４年６月６日には、運動部活動の地域移行に関する検討会議、令和４年８月９日には文化部活動の地域移行に関する検討会議、それぞれから提言がなされた。

提言で改革の方向性及び改革に向けた課題が示され、改革の方向性としては、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすること。目標時期は令和５年度の開始から３年後の令和７年度末を目途とすること。平日の部活動の地域移行はできるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた、休日の地域移行の進捗状況を検証し、さらなる改革を推進すること。地域におけるスポーツ、文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むこと。地域のスポーツ団体、文化芸術団体等と学校との連携協働を推進することといった内容である。

国はこれを受けて、令和４年１２月、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインをスポーツ庁、文化庁から発出した。

地域クラブ活動とは、部活動の教育的意義を継承発展しつつ、地域のスポーツ、文化芸術団体等が主体となり、部活動に代わるスポーツ文化芸術に親しむ機会を提供する活動としている。

愛知県は、６月に部活動の地域移行、地域連携の進め方に関するガイドラインを策定し、ガイドラインの内容を簡潔にまとめたリーフレットとともに、６月１３日付で、各市町村の教育委員会宛に通知があった。

江南市においては、国及び県を挙げての動きに沿って、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と教員の働き方改革の推進の両立に向けた、部活動の地域移行の検討を進めていく。

これまでの具体的な取り組みとして、先進自治体への視察、総合型地域スポーツクラブ及び江南市小中学校長会と連携し、一部の競技で試行実践を行ってきた。

また運動部活動の地域移行に関する検討委員会の設置要綱が令和５年教育委員会

3月定例会にて承認され、4月1日より施行され、教育委員会6月定例会において、委員の委嘱について承認された。

本検討委員会の設置目的は、設置要綱第1条の江南市における運動部活動の今後の地域連携に関し必要な事項を協議するためとしており、江南市の未来を担う子供たちにとってよりよい環境づくりを目指すものである。

○委員長

教員の働き方改革と子供たちのスポーツ実施とその環境をどう整えるのか、確保するのかという2点が解決すべき目的であると思う。

○事務局

国の方向性は、総合型スポーツクラブ、自治体、企業、大学等が運営をするという方法が示されている。

江南市は、スポーツクラブ江南で試行実践を積極的に行っているため、その運営をお願いしたいと考えている。

検討委員会は、今年度3回を予定している。別で設置する作業部会で、議論のための資料作り、データの調査を資料としてまとめていく。作業部会を含めると6回程度と考えている。

令和8年度から、休日の部活動を地域に移行できるようなスケジュールを検討委員会で結論を出し、市や教育委員会が、その意見をもとに決断をしていく、と考えている。

○教育長

今年度についてはいろいろな立場の方からご意見をいただきながら、江南市の方針がある程度定まってくると良いと思っている。

8年度を目標に移行する場合、6年度中には方向性を確認して、7年度に周知をしながら、子供たち及び保護者にご理解いただき、環境整備をして実施できればと思っている。

地域移行というのはスポーツクラブ、或いはいろいろな団体に運営主体をお願いして地域に任せます、という考え方だが、できない場合は地域連携で外部指導者を入れてやる方向も視野に入れていくという方法もある。

○委員

8年度に休日の部活動については地域移行という方向性だが、8年度以降、平日についてもさらなる検討がされるのか、休日の移行で検討は終わるのか、見通しはどうか。

○事務局

現在のところ、平日の部活動を検討するかはまだ決まっていない。ガイドラインでは、平日も移行していくべきとしているため、平日についても検討委員会が必要となれば、引き続き検討していくことになる。

○委員

進めていく中で、中体連からの意見によって、妨げられる可能性はあるか。

○教育長

現在、中体連は学校運動部活動の大会として存在している。

学校が主体の部活動で大会に出場し、地域クラブでは土日に行っていた部活動での練習の補完をする考えである。

土日の活動を先生たちの手から離すことで、大会のための地域移行ではないと考えている。

中体連は、これまでと同じように学校単位で大会が行われると思う。

しかし、今年から、県大会の中には、種目により地域クラブが参加できる体制ができている。今後さらに増えてくる可能性はある。

○委員

中体連の全国大会は、令和9年度から変更していく可能性はある。

県以下、県西尾張、支所大会等については、複数校で組織された中学校単位でない部活動も支所大会から参加していいという通達は出ている。

しかし、中学校に所属しクラブにも所属という二つに出場することはできないと、規定には入っている。

○委員

普段の部活動、大会に出場する場合の負担及び先生たちの手当等も細かく検討していかなければならない。

○事務局

地域に移行した場合は、受益者負担の考えで移行することになると思う。かかる費用については、原則、保護者の方にご負担をいただくことが前提になるかと思うが、それに対して、市からの補助、支援については検討する必要があるのかと思う。

○委員

県大会や全国大会に行く場合はどうなるのか。

○教育長

引率旅費については、若干、市からの補助を出している。

これから地域クラブが、大会参加する場合には、市がその地域クラブを補助するのか、或いは地域クラブの会員の中で受益者負担とするのか、検討していかなければならないと思う。

基本的には学校単位、学校部活動が大会に参加することがベースなので、十分に協議をしながら、どのような補助をするのか、支援していくのかを協議していく必要がある。

議題（２）江南市の現状と取り組み状況について

○事務局

資料２により説明

江南市の現状について、資料に令和４年の夏に行った調査結果で、入学予定者数は、令和５年から令和９年の江南市内の各中学校への入学者数は予測の通りで、多少の増減を繰り返し、減少傾向となっている。令和５年度の入学者数は８９４名である。

次に、部活動の活動状況は、学校により競技種目が存在しないものも見受けられる状況となっている。

江南市部活動実態概要は、部活動総数は７３。そのうち、運動部活動が５５、文化部活動が１８。休日に活動を実施している部活動は６０。部活動に所属する生徒数は２,４７６人で、全体の生徒数に占める割合は９４％となっている。

教員の多忙化解消に向けた取り組みとして内規を設けており、平日朝の活動は、少なくとも週１日を休養日とする。平日午後の活動は少なくとも週１日を休養日とし、土曜及び日曜日の活動はどちらか１日として３時間程度とする。祝日に活動する場合も４時間程度とし、長期休業中の土曜及び日曜日は休養日とする。また、平日の活動も３時間程度とし、日没３０分前には下校できるようにする、としている。

これまでの部活動の地域移行に向けての取り組みについては、先進自治体への視察を行い、総合型地域スポーツクラブ及び江南市小中学校長会と連携し、一部の公費で試行実践を行っている。

試行実践の内容については、令和４年の７月、８月に陸上競技としてランニング教室を開催し、令和５年の１月から３月は陸上競技でランニング、バスケットボール女子及び軟式野球教室を開催し、令和５年の５月、６月はランニング教室、バスケットボール女子の開催に合わせ、ソフトテニス及びサッカー教室を開催した。また、令和５年の６月から９月にバレーボール教室を開催している。

試行実践を通じた課題は、

- １ 指導者の確保や指導者間の実施内容のすり合わせや謝金の設定など、指導者に関する調整に関すること。
- ２ 申し込みの取りまとめや参加費用の集金。保険加入手続き及び会場確保、指導者の配置等のスケジュール調整など、運営担当者の負担がある中で、適正な人員配置が現時点では不明であること。
- ３ 夜間の活動や、市外・民間施設の利用など、活動の範囲に関すること。
- ４ 参加者からの集金方法が煩雑であることや、参加者に対する保険の掛け金及び補償内容に関すること。
- ５ 指導者または運営者の責任に関わること。

なお、本年１０月から来年２月にかけて、国及び愛知県からの委託を受け、実証事業を行うよう、現在調整を図っているところである。

○委員長

どのような課題があるかを、まとめていただきたい。

○事務局

スポーツクラブの実施結果をまとめて、次の検討委員会、作業部会までに整えたいと思う。

○委員

江南市教職員多忙化解消に向けての資料は令和元年2月17日付けのもので、現在の実施について訂正したい。

平日、朝の部活動は行わない。

平日、午後の活動は少なくとも週2日を休業日とする。

休日の活動は、土日はどちらか1日とし、祝日の場合も、活動時間は3時間程度とする。

午後5時15分までに活動を終了し、5時半までに下校する。

そこまでが、今年度の内規とし、各中学校で統一して行っているものである。

○委員長

江南市の部活動は強制的に加入を求める状況での94%なのか。

○委員

希望参加制であるが、できるだけ入るよう指導をしている学校もあるとは聞いている。強制的に入りなさいという学校はない。

現在の部活動では、文化部に流れることが非常に多く、運動部等へ参加する人数が減ってきている現状があり、存続が難しい部もある。また、部はあるが大会に参加できる人数まで至っていないという部もあると聞いている。

○教育長

文化庁も文化部について、地域移行の方針を示している。

江南市では吹奏楽は全学校にあるので、一つにまとめるのは難しく、部活動を存在させながら、まずは、地域連携を目指して地域の指導者を入れる形が江南市としてはいいと思う。

○委員

各学校に外部指導者がみえると思うが、現状は。

○委員

外部指導者に関しては各学校に5名、種目はそれぞれの学校で違うが、市で予算をつけている。

各学校により違い、文化部にも来ていただける方とかもおり、運動部活動に携わっていただける方ばかりではない。

○教育長

指導者は、それぞれの学校でお願いしており、多い学校で5人、少ないところで4人である。市で予算計上している。

○委員

指導料が、学校ごとで違うことはないのか。

○教育長

時間単位で同じである。

外部指導者の謝金と、地域移行の謝金を統一することになると、受益者負担を上げていく可能性も課題になってくる。

○委員長

指導者に対しては、謝金を支払わないと引き受けていただけないと思う。それを全部受益者負担にするとできないところも出てくる。

国ないし県、市からの補助の程度で、支給できる額が変わったりするため検討が必要であり、指導料は課題である。

○教育長

野球は幾ら、ソフトは幾らではなく、地域クラブの会員となって負担をしていただく考えなので、人数の少ないクラブだからといって負担金が高くなるとは考えていない。

○委員

平等化は、市の補助があれば可能だが、全部受益者負担となるとできないのでは。

○委員

総合型スポーツクラブで陸上やバスケットボールを実証しているが、今後の大きな課題として、人数が少なく部活動が組織できないという中で、どのような集まり具合なのか現状を簡単に教えていただきたい。

○事務局

数字に不確かな部分もあるが、令和4年の7月、8月でやったランニング教室は35名、令和5年1月から3月に行ったランニング教室は23名。軟式野球に関しては、エンジョイとスキルアップと教室が二つに分かれたが、合わせて17名、バスケットボール女子が26名。令和5年5月、6月に4つの種目、ランニング教室が24名、バスケットボール女子が37名、サッカーが10名、ソフトテニス32名。令和5年の6月から9月にかけて、バレーボールは30名の方が今活動している。

全員、中学生を対象としている。

○教育長

この人数は、現在、学校で部活動が存在していて、練習も土日のどちらか一方で行われている状況の中でスポーツクラブが有料で教室を設置しているため、人数が少なくなっている。完全に土日が移行したときには、この数字は参考にはならないかもしれない。

各中学校にスポーツクラブの教室が開催される旨の案内をしていただき、有料で

月 3,000 円ぐらいで参加していただいている。

中学校の協力をいただいて、体育館・グラウンドを開けてもらい、月 2 回ぐらい部活動と並行して行われている。

○委員

道具とかはどうしているのか。

○事務局

原則、学校にあるものをお借りしている状況で、ボールなどは集めた費用の中から学校にお返しするという形をとっている。

○委員

中小体連と江南市とスポーツクラブとの連携体制や連携窓口というか、そういうことはできているのか。

○事務局

今の段階では、まだできていない。

議題（3）作業部会の設置について

○事務局

資料 3 により説明

作業部会の設置について、本委員会の設置要綱の第 7 条第 1 項に、作業部会を置くとしている。

同条第 2 項では、作業部会の役割について定めており、第 2 条に規定する事項の調査及び検討並びに計画の素案を作成するとしている。同条第 3 項以降は、作業部会の構成員、作業部会の部会長についての定めである。

この作業部会は、委員の皆様の検討のために必要であると考えており、委員の同意に基づき、委員長に決定をお願いしたいと考えている。

部会長として、教育部長を充てるほか、教育行政機関関係者及びスポーツ団体関係者を候補としている。

○委員

市の職員が委員となっているが、異動があった場合はどうなるのか。

○事務局

市の職員に関しては、関係する課の課長を充てており、異動があった場合でも、その所管の担当で対応するというご理解いただきたい。

行政職教育委員会の職員で対応していくべき内容であり、個人として、この業務に携わっていくというのは難しい。

○委員

教育部長や教育課長が名を連ねているが、作業されるのは課の職員だと思おうので、実際は全員で共有され把握されていると思う。

○事務局

作業部会は、メール等で意思の共有もできるため、情報共有しながら議論すべきところはしていき、調査の必要なところはそれぞれの担当で調査をし、集約したものを検討委員会へ上げていく。

作業部会の中でまとめた課題の集約等、最新のものを検討委員の皆様に見ていただけたらという趣旨もある。

○委員

小中学校の意見とか、スポーツ関連委員それぞれの意見や、そういう方にも作業部会に入っていただき、意見を集約してまとめていただく大事な役割があると思う。

最初のスタートは、この委員でやっていこうという方向で良いのではないか。

○委員

令和8年からスタートするとなると、現在の小学校の子どもたちが実際に関わることになる。作業部会委員で教育現場の教員の立場では、中学校の先生が2人だが、小学校全体の生の声を集めるのは難しいのではないか。小学校の先生の代表を増やしてはどうか。

○委員

小学校の意見も中学校の先生に聞いていただき、現状を把握しながらの形でも良いとは思う。

○委員

保護者で小学校の代表の誰かが、小学校へのアンケート部分を担っていただくことが良いと思う。

○事務局

学校全体の集約に関わっていただきたいため、指導主事の先生がメンバーに入っている。

○教育長

小中学校長会でも随時、この話をし、小学校でアンケートをやることになれば、ご協力いただかなければならない。

作業部会は、指導主事が情報収集をすることは可能であると思う。

○委員長

提案された案で進めていくことでいかがか。

(異議なし の声)

それでは今後、作業部会にお願いしたい具体的な資料や作成していただきたいものがあれば、お伝えしていただければと思う。

全体の流れで、令和6年、7年あたりに、江南市としてここまで決めたいというようなスケジュールを出していただくとわかりやすいと思う。

○委員

やはり、保護者の考えを聞いてみたい。

○教育長

アンケートを取る方法としていくつかあると思う。

この地域移行に対する考え方を聞くとか、検討委員会で運営方針を立てたことを周知していく中で、もし参加するとしたらどのように参加されますか、有償で会費を払って参加しますかとか、方針が決まった段階でアンケートをしなければと思っており、地域移行に賛成か反対かを問うことは、今のところ考えていない。

アンケートの内容も作業部会で検討していただいて、検討委員会でお諮りしていくことでいいと思う。そういう意味で作業部会はあった方がいい。

○委員

今年度に関しては、従来通り平日は学校の先生方が行い、スポーツクラブで試行実践という形でやっている、6年、7年と8年という年度の中で段階的に展開をしていく、という話であるが、現場は、まだ、このようにやっていこうという結論は満たされていないので、今年度に関しては従来通りの形で、中学校の部活動、地域としては、今まで通り応援をしてやっていくということによいか。

○教育長

基本的に今年度は、学校部活動で従来通りやっていくということによい。将来的な受け皿として、スポーツクラブ江南にお任せすることが、最善ではないかという思いで、試行実践的な形で実施していこうと考えている。

○委員

まずはタイムテーブルを出していただき、それに対してスケジュール案を皆さんで協議し、プラスそこに細かい作業を加えていくことをしなければと思う。

○委員長

タイムスケジュールを皆さんに見ていただき、ここで何が必要かを考えていただき、集約するような形で良いと思う。

10月にそれを踏まえた上で議論をした方が良いので、タイムスケジュールを見て提案いただければと思う。

議題4 江南市方針（素案）

○事務局

資料4により説明

江南市では、運動部活動の地域移行については、全国的な少子化が進行する中でも、将来にわたり、子供たちが、スポーツを継続して親しむことができる機会を確保すること、それとともに、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させることを目的とした国及び県のガイドラインの内容に沿い、江南市の実情を勘案しながら進めて参りたいと考えている。

基本的な考え方は、休日の運動部活動は、中学校5校全体の合同部活動として、学校部活動と切り離れた地域クラブ活動として、地域人材が行うものとする。

公式試合及び練習試合等については、休日に学校部活動として実施することを可能とする。なお、平日の運動部活動及び文化部活動は、当面の間、引き続き学校部活動として実施していくと考えている。

この地域クラブ活動の運営主体は、総合型地域スポーツクラブスポーツクラブ江南とする。

参加者は、江南市立中学校に在籍する中学生で、地域クラブ活動への参加を希望し、会員登録をした全中学生を対象とする。

実施する地域クラブ活動の競技種目は、屋外種目としてサッカーを始め5種目、屋内種目としてバスケットボールを始め6種目の競技を実施する。

参加費用は、参加者の受益者負担を原則として、運営主体であるスポーツクラブ江南に納入をお願いしていく。

金額に関しては、資料にある通りの金額を予定している。

活動場所及び備品は、原則、各中学校のグラウンドと体育館を利用し、備品も同様とする。

有料施設を使用する場合の使用料は参加者負担とする。

活動時間は、原則、休日、土曜及び日曜日のいずれか1日で午前、もしくは午後の3時間程度とする。

指導者は、スポーツクラブ江南でスポーツ団体、民間指導者兼職兼業が許可された教職員を指導者として依頼し、謝金は1時間当たり1,500円程度とする。

会場責任者も、スポーツクラブ江南へお願いをする。

保険等の加入は、スポーツクラブ江南において一括加入することを考えている。

地域クラブ活動の会場の割り振りは、今後の状況により検討をして参りたい。

移行のスケジュールとしては、今年度、検討委員会、作業部会を合わせて年6回開催を予定し、課題等を議論精査していく。

休日の部活動を地域移行するため、改革集中期間である令和5年度から7年度にかけて検討準備を進め、8年度から実施できるよう環境を整備していきたい。

会議での協議内容及び進捗は状況に応じて、教育委員会、議会、保護者に説明して参りたい。

江南市では、教育委員会、小中学校長会、スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ諸団体、その他、地域の団体の方々との連携の協働のもと、部活動の地域移行を推進していく。

○委員

地域移行について、令和8年度からの予定としてよろしいか。

○事務局

その通りであり、移行後の理想的な形を挙げている。必要な種目が増えたり、または無くなったり、利用者のアンケートで変更は出てくる可能性もある。

あくまでも今の段階での素案ということでご理解いただきたい。

○教育長

この案は、実際にやり出すとこんな感じになるのではないか、という提案である。

○委員

目的をどこに置くのか、勝利なのか、健全な心身の育成なのか、そういうのも不安を感じる。

○委員長

平日については、学校部活動として、これまでと同様に教師の指導で行うとなっており、やりたいことを平日で確保することを各学校で考えた方がよいと思う。

何をやればよいのかわからないなら、土曜、日曜日の指導の際に1週間、どういうことをやればよいのかというレクチャーを受ける。

このようなことができれば、子供たちが自主的に活動できる環境になると思われるので、教員側がサポートするやり方はできるのではないかと考える。

○委員

8年度から休日の部活動を地域に移行することだが、平日の部活動については、さらにその後の検討になるとのことである。

この方針によると、少なくとも8年度までの間は、学校部活動に参加したい種目が無い子供たちのニーズに応えることができないので、平日の活動も含めて何らかの対策を考える必要があるのではないか。

○委員

例えば、或る小学生の活動団体は普段、土日に活動しているが、子供からの希望もあり平日の夜間に活動することもあると伺っている。

このように安全を見守るための責任者さえいれば平日の活動も可能と考える。土日は、スポーツクラブ、平日は学校の先生、先生が無理なら責任者や管理人などを置き、安全だけみるようにすればよいのでは。

○委員

8年度からは、土日は地域クラブ活動が行われ、平日の活動は学校でできる。

ただそれを教員がやるのか、地域部活動の延長なのかというのはまた別にして、6年7年は何とか活動できるように、工夫する必要がある。

○教育長

学校部活動の指導は、基本的には教員が行うが、地域クラブ活動の指導は地域の人たちや学校の先生も兼職兼業で行うというスタンスで考えている。

安全管理を踏まえ、部活動とは別ものとして、夜間クラブ等を作ってやっていただくのは構わないので、地域の指導者に入っていただければ、子供たちのニーズに応えられることができればいい。

あくまでも今回話題にしているのは、学校部活動で土日の移行についての話をさせていただいている。

本当に子供たちのニーズで、土日に地域移行になった時に、学校ではバレーボールに参加し、地域クラブ活動ではバスケットボールにも参加できる、そういう選択肢が増えることもある。すべてプラスにはならないかもしれないが、いろんなメリットはあると思う。

また、これはスポーツクラブにお願いする案で、スポーツクラブが受けられないことになると、どこかに受け皿を作る必要がある。

運営していくためには、スポーツクラブに人的配置も必要になるので、収益がなければいけない。だから、会員登録制を考えている。今は試行だから会員登録はしていないで教室として実施いただいている。

しかし、今後やっていくときには、会員登録をしていただくのが大前提で、まずは会員登録料を払っていただく。そして、活動費を受益者負担でやっていく。

これを市や県、国がどう支援していくのかは、今後の課題である。

また、中体連や大会に出る場合、平日の部活動だけで練習し、練習試合もしない中で大会に参加するケースが出てくるわけで、本当に大丈夫だろうかという話になるが現状では整理ができていない。

○委員

中体連の大会においても、尾北支所管内などでは、すでに地域部活動の参加が認められているので、学校部活動、学校単位での参加に縛られる必要はないと思う。

地域で、複数校が参加したチームという形で出場することは可能である。

○事務局

地域クラブで出場するためには、複数の学校で合わせて土日で活動しているチームでエントリーしていくという理解でよいか。

○委員

平日は、平日の指導者が名目上、スポーツクラブ江南から派遣されているという形になれば、それで一つのチームなので参加ができる。

○委員

方針を決めておかないと、作業部会としては何も決められないと思う。

休日には対外試合もあるので、平日からすべて移行して、活動の指導の形態から同一指導の一貫性も踏まえてやるのが理想だと思う。

しかし、現実には指導者も多数要るし、平日も学校ですべて実施するとなると、土日も含めた指導者が5校で必要となる。

その中で、どういう方針を立てていくのか、如何に現状と理想を踏まえながらや

っていくのか、ということこれから話し合っていくのが大事かなと思って聞かせていただいた。

○事務局

まず、データのなもの、試行実践の数字がどうなのか、試行から得る課題はどういったものがあるのかということ、整理したいと思う。

素案については、作業部会の中でも見ていただいて、最前線の方々がどのような考えがあるのかということ、実施にあたっては、こういうことを解決する必要があるということ、上げていきたいと思う。

可能かどうかを中心に投げかけをして答えを返していただくような形で考えていきたい。

あとはロードマップのようなものだと思うが、こちらに関しては市の素案の中に肉付けをしていく形になろうかと思うが、早めに作成し、考えや流れをご理解いただけるよう進めていきたいと思う。

○委員

素案の中の会費と指導者への謝金について、金額の想定の根拠を次回までに数字を出して欲しいと思う。

○事務局

今、試行実践をやっている中で、実はこの金額だと不足が生じる。

試行実践とは人数が違うので、答えは変わってくるのかもしれないが、かかる費用については、概ね見当がついていくかと思う。

そういったところも議論の対象にしていければと思う。

○委員長

保険は、クラブ会員になった時に費用に組み込まれており、会計に入るという想定か。

○事務局

現在はスポーツ保険を含んだ状態で考えているが、試行実践を繰り返しやっている中で、1年間、1回入ると有効だとして、最初に入った方、リピーターの方は負担する必要はないというパターンも課題の一つになっていくと思う。

1年間有効ですから2年目はまたもらうということである。

費用に関しては、まだお答えができない状況である。

責任に関しては、あくまでも今スポーツクラブが負うものと考えている。

○委員長

行政関係、国、県、市からは補助していただく、保障してもらわなければ進められないという議論はすでにある。ただ、受益者負担の考え方は大事である。

受益者負担は継続的、持続的に活動していくためには重要なことであり、その理解を求めることは必要である。しかし、すべてを受益者負担にすると、出せない家庭も出てくる可能性があり、子どものスポーツ活動に格差が出てしまう。国も含め

保障していただきたいと思う。

ただ、クラブに負担いただく部分で、対応できるのかということも考えていただいた方がよいのではないかと。クラブの方でも、これでマネジメント、クラブ運営ができるのかということも、作業部会で考えていただきたいと思う。

○教育長

最初、クラブで会員登録していただくと登録費が、スポーツクラブの運営費になってくる。

消耗品など必要になるわけだから、これは市として補助していかなければならないと考えている。

県も今後ある程度を補助しないといけないだろうと思う。だから市もその要求をしていかなければならない。

○委員長

1回500円となるとそんなに高いわけではないという印象である。子供たちが参加するので1コインだからとすることで。

○事務局

大会の開催も夏休みにあったり、年末年始もあったりするので、例えば年24日、やらなければいけないということではなく、やれる回数というのもまた議論の中で決めていけばいいのかなと考えている。

○委員長

皆さんが、どのような資料が欲しいか、作業部会でその資料をそろえていただきながら進めていただくことができればと思う。

その他、事務局から。

○事務局

スポーツクラブ江南として試行実践を進めている中で、今までは5競技だが、10月からは2増の7競技で試行を進めて参りたい。

月2回程度を予定しているので、学校の先生方にはご協力、ご理解をお願いしていきたい。

○委員

2競技は決まっているのか。

○事務局

ソフトボールとバドミントンを、第1土日どちらかで協議して参りたい。

○事務局

連絡事項をお伝えしたい。

作業部会を8月4日の金曜日に予定をしている。

お認めいただいたメンバーの中で今日いただいた課題を議論して、進めて参りた

い。

次回のこのメンバーでの検討委員会の予定を10月6日の金曜日の午後2時から予定をしているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

いろいろな検討課題が山積みだということを、今回の委員会で改めて皆さんに確認いただけたのではと思います。今後、検討を進めて第3回目で方針案を決定できればと思います。